

相談予約

お電話あるいはメール

相談

時間制 30分毎 5,000円(税別)

再相談

時間制 相談料

相談で終了

書類作成業務

書類作成料等

代理人 委任

対外的に「代理人」となり、窓口となります。
事前に見積書等を作成
委任契約締結
着手金お支払い（終了時、報酬金お支払い）
実費預かり

委任事項

交渉

終了

交渉成立・解決
交渉不成立

訴訟等法的手続きに移行

法的手続きは、各手続きごとの委任となります。調停が終了し、訴訟へ移行となる場合、別途、着手金を要します。

終了

判決、和解など
報酬金。得た利益に応じ、協議のうえ。

強制執行

別途、着手金
相手方が自ら判決内容等を実行しないとき、強制的に実行する手続きをとる必要がでてきます。
相手方に差押え財産があることが前提です。